

事務連絡

平成18年1月5日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

韓国産パプリカの検査命令対象外業者の登録の更新について

標記については、平成17年3月31日付け食安輸発第0331001号にて検査命令の実施及び免除について通知したところです。

今般、韓国政府から当該検査命令から除外する栽培農家及び輸出業者の登録について別添のとおり更新する旨連絡を受けたことから、本年1月5日からは別添登録リストを適用することとしますので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願いします。